

教育研究評議会議事要旨

日時 平成16年 6月 8日(火) 13:30~15:45

場所 事務局大会議室

出席者 遠藤(学長・議長), 大関, 中澤, 久慈, 藁科, 佐藤(三), 兼子, 豊川, 山寺, 丹野, 矢島, 石堂, 星野, 佐藤(敬), 佐々木(甚), 宮田, 荒川, 加藤, 佐々木(大), 佐々木(睦), 工藤, 相川, 片野の各評議員

役員陪席者 永井監事

監査室陪席者 瀧川室長補佐

事務局陪席者 渡邊総務部長, 吉田総務課長, 松井教務課長, 岡本学生課長, 柴田整備計画課長, 毛利環境安全課長他

配付資料

- 資料1 平成16年度国立大学法人弘前大学年度計画(最終案)
- 資料2 国立大学法人弘前大学施設環境規則(案)
- 資料3 休職理由書
- 資料4 弘前大学文京町学生団体利用棟管理・運用規程(案)
- 資料5 弘前大学文京町学生団体利用棟管理・運用細則(案)
- 資料6 弘前大学文京町地区構内交通管理細則(案)
- 資料7 弘前大学屋外環境管理細則(案)
- 資料8 国立大学法人弘前大学エネルギー使用の合理化に関する規程(案)
- 資料9 国立大学法人弘前大学職員安全衛生管理細則(案)
- 資料10 国立大学法人弘前大学安全衛生委員会内規(案)
- 資料11 国立大学法人弘前大学危険薬品保安管理要項(案)
- 資料12 国立大学法人弘前大学高圧ガス保安管理要項(案)
- 資料13 国立大学法人弘前大学安全衛生管理指針(安全衛生ガイドライン)(案)
- 資料14 弘前大学構内下水排水管理細則(案)
- 資料15 弘前大学有害廃液管理細則(案)
- 資料16 国立大学法人弘前大学職員安全衛生管理規程
- 資料17 21世紀教育センター運営委員会報告要旨
- 資料18 教育・学生委員会(第2回)議事要録(案)
- 資料19 研究・施設マネジメント委員会報告

議事に先立ち議長から, 今回から監査室の代表者が陪席することにし, 本日は新井室長が講義のため, 瀧川室長補佐が陪席している旨説明があった。

続いて5月11日開催の教育研究評議会議事要旨(案)の確認が行われ, 承認された。

審議事項

議題1 平成16年度年度計画(案)について

議長から, 資料1に基づき, 次のとおり説明があった。

- (1) 4月に文部科学省へ提出した「業務方法書」については, 5月24日付けで認可され, 同じく4月に提出した「中期目標」(中期目標原案)については, 5月26日付けで文部科学省から提示されている。また, 同日付けで認可申請した「中期計画」については, 6

月3日付けで認可されている。文部科学省からは、これらのことに基づいて、速やかに「年度計画」を提出するよう求められている。

- (2) 資料1の「年度計画（最終案）」は、各学部等の意見等を踏まえながら、評価室が中心となって取りまとめたものを、さらに学長の下で精査し最終案として作成したものである。
- (3) 最終案作成に当たっては、中期目標・中期計画に沿う形で作成したこと、中期目標・中期計画の策定中に見直された事項、具体化された事項について十分配慮したこと、全学の意見等を十分に踏まえたこと、国立大学法人法に規定されているとおり、教育研究評議会、経営協議会での審議、最終的には役員会での承認を得る手続きを経て提出することの4点に留意した。

また、字句等の修正については学長に一任願うとして、記載内容は学内の意見等を十分に反映しており、内容的にはこれ以上変更はないものと考えている。

なお、目通しの上、気付いた点があれば総務部総務課へ申し出願いたい。

- (4) 今後の予定としては、6月14日（月）の役員会に提示し了承を得た上、15日（火）開催の経営協議会において、経営に関する事項について検討・審議した後、速やかに文部科学省へ提出したいと考えている。
- (5) 各学部等においては、これらの年度計画が達成されるよう努力願いたい。また、本学における平成17年度以降の年度計画策定のための資料とするため、各学部等の各年度毎の計画案を提出願う予定である。

説明後、委員から年度計画（案）に盛り込まれている「学生センター」について、構想の具体案を示してほしい旨発言があり、議長から、「学生センター」の設置については学内の了承が得られており、スペースをどうするか、職員の配置をどうするか、窓口業務をどうするかなど現在準備作業を進めていることから、年度計画（最終案）に明記したもので、詳細については追って示したいと考えている旨説明があった。

また、工藤学務部長から、学務関係の業務はすべて行う予定で意見を聴きながら準備を進めており、学生サービスを低下させないようにしたい旨説明があった。

なお、委員から、学生が混乱しないように、夏季休業前に学生側にきちんと情報を入れてほしい旨要望があり、審議の結果、学長に一任することです承された。

議題2 国立大学法人弘前大学施設環境規則の制定について

中澤理事から、資料2に基づき、本学における施設・環境の適切な整備と維持保全並びにその効率的・合理的な運用、土地・建物等の財産管理及びキャンパスにおける安全、防災、防犯、環境負荷低減を図ることを目的とした規定内容等について説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、役員会へ諮ることとした。なお、施行月日は、役員会承認日。

報告事項

報告1 教員人事について

(1) 教員の休職

豊川農学生命科学部長から、資料2に基づき、同学部 澤田信一教授の休職について報告があり、了承された。（休職期間 平成16年7月14日～平成16年8月31日）

報告2 施設マネジメント関係規程等の制定について

中澤理事から、研究・施設マネジメント委員会で検討され了承された次の規程等について、制定の趣旨などの概要説明があった。

- (1) 弘前大学文京町学生団体利用棟管理・運用規程（案）
- (2) 弘前大学文京町学生団体利用棟管理・運用細則（案）
- (3) 弘前大学文京町地区構内交通管理細則（案）

- (4) 弘前大学屋外環境管理細則（案）
- (5) 国立大学法人弘前大学エネルギー使用の合理化に関する規程（案）
- (6) 国立大学法人弘前大学職員安全衛生管理細則（案）
- (7) 国立大学法人弘前大学安全衛生委員会内規（案）
- (8) 国立大学法人弘前大学危険薬品保安管理要項（案）
- (9) 国立大学法人弘前大学高圧ガス保安管理要項（案）
- (10) 国立大学法人弘前大学安全衛生管理指針（安全衛生ガイドライン）（案）
- (11) 弘前大学構内下水排水管理細則（案）
- (12) 弘前大学有害廃液管理細則（案）

説明後議長から、有害廃液の取扱いについて、有害廃液管理細則第6条に、問題のある廃液責任者に対する罰則規定を盛り込んでおり、厳しく対処する考えである。廃液の取扱いには十分留意してほしい旨説明があった。

報告3 委員会報告

(1) 21世紀教育センター運営委員会

矢島センター長（同委員会委員長）から、資料16に基づき、5月31日開催の同委員会について、次の事項の概要説明があった。

弘前大学21世紀教育センター高等教育研究開発教員選考委員会
 第40回12大学教養教育実施組織代表者会議及び事務協議会
 平成16年度国立大学教養教育実施組織会議及び事務協議会
 21世紀教育に対する点検・評価
 平成16年度FD研修会
 平成16年度既修得単位等の認定に係る審査

(2) 教育・学生委員会

大関理事（同委員会委員長）から、資料17に基づき、5月26日開催の同委員会について、次の事項の概要説明があった。

平成17年度学年歴
 平成16年度総合文化祭実施に伴う休講措置
 平成16年度前期「学生による授業評価アンケート」の実施
 ボランティア活動助成団体の選考
 弘前大学学生の懲戒に関する申合せ（案）
 全学教員養成担当の基本方針の取扱い
 特別研究学生等の授業料等不徴収
 平成16年度弘前大学1日体験入学
 花見期間における急性アルコール中毒
 平成16年度入学料免除者の決定
 平成16年度日本学生支援機構奨学生の推薦の決定
 平成16年度第55回東北地区大学総合体育大会実施
 学生寮の消防訓練

(3) 研究・施設マネジメント委員会

中澤理事（同委員会委員長）から、資料18に基づき、5月21日開催の同委員会について、次の事項の概要説明があった。

施設マネジメントに係る環境規則（案）等の制定
 知的財産創出本部

(4) 社会連携委員会

久慈理事（同委員会委員長）から、5月24日開催の同委員会について、次の事項の概要説明があった。

東京事務所の使用
社会連携の推進体制
東京事務所職員の採用

報告終了後、議長から、文京町キャンパスに整備された駐輪場に関し、教員、学生から説明不足である、場所的に不便であることなどの不満が出ていることの説明があり、駐輪場の管理上の問題点、利用上の問題点、学生に対する指導等について、またキャンパスの環境整備等について、種々意見交換を行った。

5 その他

議長から、次回評議会は、7月13日(火)13時30分からとし、8月は特別なことがない限り休会とする。また、次々回は、9月14日(火)13時30分からとする旨説明があった。

以 上

